

<発熱患者様の外来診療について>

令和5年8月1日（火）より当院は発熱外来を開始致しますが、
大阪府指定の「外来対応医療機関（B型）」となっており、
発熱の外来診療はかかりつけの患者様のみ診療を致します。

かかりつけの患者様は、直近3ヵ月以内の受診歴のある方とさせていただきます。

診察は内科（受付時間8：30～11：30）での受診となります。

予約は必要ありません。

ご了解の程宜しくお願い致します。

<大阪府外来対応医療機関の指定について>

A型：発熱患者等の診療を実施（受入れ患者を限らない。）

準A型：医療機関が所在する市町村（大阪市は当該区及び隣接する区）
の住民に限り、かかりつけ患者でなくても診療を実施

B型：かかりつけ患者に限り診療を実施。

令和5年7月31日（月）

阪和第二泉北病院